

第122回 滋賀県森林審議会

日 時：平成30年12月25日（火）

9：30～11：00

場 所：滋賀県庁北新館5階 5-B会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 地域森林計画の変更について

(2) 琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価に対する意見と対応について

(3) 森林・林業人材育成のあり方について

4 報告事項

琵琶湖森林づくり基本計画（改定）（案）の報告について

琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税（仮称）の用途の整理について

5 閉会

〔9時27分 開会〕

1 開会

○司会：本日の審議会は委員数15名、出席委員12名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部森林政策課長：7月24日に、琵琶湖森林づくり基本計画の見直しについて諮問した内容について、11月15日に、会長から西嶋副知事に答申書を手交したことを報告。

本日の審議会の議題は、議事が3件、報告事項が2件。

議事3件の1件目は地域森林計画の変更についてだが、地域森林計画は、森林法に基づいて森林整備の方向や目標について県が策定するもので、今回は変更に係る計画案について諮問する。あわせて、地域森林計画の変更に伴い、水源森林地域保全条例における指定地域にも変更が必要となるため、水源森林地域の変更案に対して御意見をいただきたい。

2件目は、琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価に対する意見と対応について、7月の森林審議会において、基本計画やアクションプランに掲げた施策の達成度や進捗状況を点検評価いただいた。今回は、その時いただいた御意見について、県としての対応方針を説明したい。

3件目は、前回に引き続き、森林・林業の人材育成のあり方について、前回に御意見をいただいた内容を踏まえ、より具体的に案を示すので、御意見をいただきたい。

報告事項2件のうち1件目は、琵琶湖森林づくり基本計画案の報告について取りまとめた結果を報告したい。

2件目は、琵琶湖森林づくり県民税と、来年4月から配分される森林環境譲与税と県民税の用途について整理したので説明したい。

今回は盛りだくさんの審議事項だが、忌憚のない意見を頂戴し今後の施策の展開を考えたいので、御協力をお願いしたい。

○司会：議長は運営要領第3条に従い会長にお願いしたい。

○議長：滋賀県森林審議会の公開取り扱い方針に基づき、当審議会は公開とし、公開の方

法は、会議の傍聴と議事録の公表により行う。

3 議事

(1) 地域森林計画の変更について

○議長：本日は議事が3件。

最初の議事「地域森林計画の変更について」の審議に当たり、知事からの諮問がある。

(課長から会長へ諮問書手渡し)

○議長：ただいま諮問された案件に関して、事務局から説明を願う。また、水源森林地域の変更(案)について意見を求められているが、地域森林計画区域の変更に基づき水源森林地域についても変更になるため、あわせて事務局より説明を願う。

○事務局：<「湖北地域森林計画および湖南地域森林計画の変更について」および「水源森林地域の変更(案)に対する意見について」を資料1により説明>

○議長：事務局からの説明およびこの資料に関して、委員から質問、意見等を求める。

意見がなければ、本諮問案件については適当であるという旨の答申をしたい。

また、水源地域の変更案については、事務局と調整して、最終的に私で意見を取りまとめたい。

(2) 琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価に対する意見と対応について

○議長：「琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価に対する意見と対応について」事務局から説明を願う。

○事務局：<「琵琶湖森林づくり基本計画の点検評価に対する意見と対応について」を説明。>

○議長：委員から質問、意見等を求める。

○委員：資料2-2にある境界確定の事項で、森林環境譲与税が創設されるまでも、琵琶湖森林づくり条例の中で徴収されたお金をもって境界明確化が今日まで行われてきたが十分ではなかった。森林環境譲与税ができたから、今までの境界明確化に要する経費の一部補助がさらに濃密になって、境界明確化がやりやすくなるという方向に進むとは考えられないような気がする。

(市町が)一般譲与税的な考え方をされてしまうことで、森林環境譲与税ができて現状況のままという懸念をしている。それぞれ市町の財政担当にしてみれば一般譲与税だ

からということで、必ずしも目的に沿った使われ方がされないのではないかと（考え方をすることに）懸念をしている。

県は森林環境譲与税が創設によって、本当に境界明確化がより一層進むと考えているかということをお伺いしたい。森林環境譲与税ができて、対応方針に書かれているようにうまくいくとは少し考えにくいような気がしている。

○事務局：境界明確化については来年度から新たな仕組みで行う予定である。現在、進んでいる市町と進んでいない市町があり、進捗率の差が大きい。それについて、県が均一にできるようにアドバイザーを一人設置し進めていきたい。現在、未実施の市町についても、できる限り境界明確化を進めていただきたいと思っている。境界明確化については、市町が主体となってやっていただけるように考えているところ。

○事務局：譲与税に関しては、平成31年度の税制改正大綱にも創設が明記されている。税法の提出は1月の通常国会ということで、法案の中身はまだよく分からないが、税制改正大綱の中では用途がきっちり定められており、用途について公表をしなければいけないことが明記されている。

林野庁のルートから、もちろん我々も市町に対して、それらを踏まえ、また経営管理法の中で衆議院、参議院で付帯決議がなされており、その中にも、新たな森林施策に使うようにということが明記されていることをあわせて伝えている。

委員御指摘のとおり、各団体によっていろいろなお考えもあるので、制度が当初から浸透するということは難しいこともあると認識しており、今後も働きかけを続けていきたいと思っている。

○委員：今申し上げたように、森林環境譲与税が創設されたことで、今以上に境界明確化が進めばよいが、そういった雰囲気は今のところ感じられない。

また、市町職員は3年から4年で異動があり、専門的知識や技術の不足している職員や専門の教育を受けていない一般行政職員に、森林・林業、流通的なことまで要求すること自体が無理だ。それは、後ほど説明がある人材育成の中でも把握しているが、果たして森林環境譲与税を使い、市町職員のスキルアップを図っていこうという意識は本当にあるのか、はた目から見ても感じられない。

これは、県が市町に強い働きかけをしてもらわなければ、難しいのではないかと。ただ対応方針でやりますということで書いているが、かなり困難なことではないかと懸念している。

○議長：かなり苦勞されるのは間違いないと思うが、県のほうでも引き続き、より一層この境界明確化を推進するよう市町と連携をして頑張っていたきたい。

○委員：県産材の流通について、びわ湖材、それから年間木材生産量や取扱量も評価がB、Aと良いが、県内で流通を増加させるという意味で、国の方針である3,000㎡以下は木造にするという計画目標に沿うように、県も市町も連携して使っていたきたい。

木材の年間取扱い、それから認証を行った材積、いずれもBとAの評価で良い結果だが、大半が県外に出ている数字だと思う。滋賀県内の消費はなかなか増えていないのが現状。地域活性化ということもあり、上から強制的に言えないと思うが、県や市町、教育委員会なりに様々な建物があると思うので、連携して取り組んでいただきたい。

○事務局：現在、県庁内の連絡協議会があるので、担当課である建築課等と木造化ができる範囲で協議・連携を図りながらやっている。

なお、市町についても、市長を通じて原課にお話をさせていただき、少しでも使っていただくよう御協力願っている。

今後も、可能な限りこのように情報を明らかにし、ある程度早い時期に進めるという方法で事業を進めていきたいと思っている。

○委員：資料2-1の1番の3番、下層植生衰退度のところで、前回の審議会の意見に対する対応方針の中で、「湖西のほうで捕獲が進んで、これまで生息数が少なかった湖北地域で、相対的に餌場としての価値が上がった」と書かれている。

こちらは、多分、湖北は今まで生息数が少なかったもので、捕獲があまり進んでおらず、衰退度が悪化してきているという解釈がよいと思う。餌場としての価値が上がったというわけではなくて、捕獲の現状が反映されていると思う。これはコメントということでお聞きいただきたい。

また、平成29年の欄は衰退度が19になっているが、この進捗状況の欄では35地点になっている。こちらが同じ数値でないのはなぜか。

○事務局：ここでの対応方針は、特に確実な原因はつかめていないが、確かに現在まで捕獲が進んでいなかったというのは事実。ただ、ここ数年はかなり地域の狩猟者の方々に頑張っていたいているところ。

もう1点、奥地はなかなか捕獲が進んでいないが、この地域においては、一部応援態勢をとって奥地も協力して取り組んでいただいた結果、ここ数年はかなり捕獲が進んでいると思っている。

ただ、確かに湖西地域で前回捕獲が進んだことで、特に旧西浅井町葛籠尾崎でかなり増えてきているというのは事実。このような複合的な要因が、今回の下層植生の衰退につながってきていると考えている。

○事務局：19%というのは、35地点を180の母数で割った数字で、もともと33以上、SDR3以上の地点は36地点ということで、四捨五入の関係で20%から19%に減っているという説明である。

(3) 森林・林業人材育成のあり方について

○議長：「森林・林業人材育成のあり方について」を事務局から説明願う。

○事務局：〈「森林・林業人材育成のあり方について」を説明〉

○議長：委員から質問、意見等を求める。

○委員：滋賀県の高校には林業専門の林業高校等があるか。また、そういうところで何か活動しているか。

プランを見ると、講習会については結構考えられているが、新しい人に就職先を斡旋して(新規就業者を増やしていく)流れをつけていくところが少し弱いのではないか。新しい人が集まりにくい原因に、将来的な問題があると思うので、そこが見えてこない就職も難しいと思う。

新卒の高校生等でそういう流れをつけていけば、一定数そういうところに進みたいという気持ちが出てくると思うが、その辺の全体計画が見えないので、高校の現状とかプランについて伺いたい。

○事務局：滋賀県の林業専門の学科がある高校は、過去には甲南高校に林業科があったが、現在はなく、総合学科でも林業体験等もやっていない状態。

マッチングについても大変必要と認識しており、14ページの上欄記載のとおり、近隣府県では林業大学校が開校されている。当県では、卒業見込者は研修の対象としないが、最終17ページ記載のように、出前講座という形で高校生にも林業という仕事があることを知ってもらった後に、新たな研修を検討しながらマッチングを前提に進めていきたい。

○委員：今回のカリキュラムを見て思うが、航空レーザーや地上レーザー、あるいはスマート林業として境界明確化にタブレットの使用等を新技術として導入すべきと思うが、現在示している中でどれに該当するのか分からない。また、市町職員や組合員職員にも

そういう話はすべき。

○事務局：新技術の導入は必要と考えている。カリキュラムの中では記載していないが、既就業者もICT的なものが必要になってきているし、市町職員も新技術を導入していく必要があると考えている。今後、そのような内容を含めた研修を検討していきたい。

○委員：もう1点、これから人を増やす場合、林業知識のほかに待遇が非常に重要になってくると思う。森林組合は一生懸命努力されているが、各都道府県の先進的な取組をしている組合を参考に、森林組合の雇用者側に待遇改善についてコンサルタントのようなことを教える研修や森林組合の経営的なアドバイスができるような研修など、雇用者側の育成もあって良いと思う。

○事務局：待遇については、新規就業者があっても、離職者が出てきて定着しない場合が出てくる。今回、具体的に挙げていないが、それも含みながら進めていきたい。

○事務局：森林組合の雇用の待遇については、林退共という退職給付であるとか、社会保険などの待遇面では補助金という形で既に支援している。

方策的なことについては、今年度、県下8森林組合中7森林組合でコンサルタントにより経営診断をしている。その中で、各森林組合の賃金モデルや収益の上げ方のタイプ等を分析してもらい、それを踏まえ、森林組合に経営もしくは職員の育成を改善していただくとしている。

○委員：川上である林業の人材育成については、様々な形で実施しているのは分かるが、川中の人材育成について、製材とか木材の加工に対しても人材育成について検討しているのか。製材所は減少傾向に歯止めがかからない状況であり、それも含め、施策として検討していただきたい。

○事務局：川中の問題が非常に大きいと思っている。今回のフォレストアカデミーは木材生産が主になっている。川中については、県内では小規模なところが多くなかなか進んでいけないのが現状と考えている。

県外に大手が多く、価格競争等に関しては太刀打ちできないというのが事実で、独自性を持った滋賀県産のものをつくっていかないと、なかなか成り立たないと思う。

対策としては、複数社で寄っていただき勉強会を開催するとか、県としては、新商品に向けた支援などをしていかざるを得ないと思っている。

今後の方針は、大手に勝つのは難しいと思っているので、特性化する方法で木のおもちゃ等の小物類や、現在木製のサッシ等があるので、やれる部分をまず見つけていきな

がら進めていくことを考えている。

○委員：○○委員と同じ内容だが、今のプランは川上の生産側の生産量と効率性を上げる計画だが、川中の現状が厳しくなっている。

このフォレストアカデミーは、森林組合連合会に委託を想定しているということだが、木材業界や建築業界、設計士事務所の協会など木造建築に携わる方を一体になって研修していただくのが理想と思う。

木材生産12万m³や生産効率の一日6m³の目標は大事なことだが、使う側もしくはその材に応じた仕様が育てていくことも大事なことかと思う。

○事務局：木造建築の建築士の方等々については、検討会や勉強会をしながら進めていかなければいけない。当課だけでなく建築課等と連携したい。来年度からはそのような形で広げていきたいと思っている。

4 報告事項

琵琶湖森林づくり基本計画（改定）（案）の報告について

琵琶湖森林づくり県民税と森林環境譲与税（仮称）の用途の整理について

○議長：琵琶湖森林づくり基本計画（改定）（案）の報告について、説明を願う。

○事務局：＜「琵琶湖森林づくり基本計画（改定）（案）の報告について」を説明＞

○議長：委員から質問、意見等を求める。

○委員：第4番の基本施策において、環境に配慮した森林づくりや循環利用、次世代の森林づくり等の文言は、森林認証の文言と合致すると思う。県内でも、森林認証を取得される認証団体が増えていると聞いが、第三者が検証して認証するのは環境に配慮したということで、滋賀県の方針に合致するのでどこかにそのような文言も入れてはどうか。

○事務局：森林認証について検討したが、既に策定しているアクションプランに目標も含めて掲載しているので、あと2年の基本計画に目標をそのまま盛り込むのではなく、今後の対応として、もう少し検討をさせていただきたい。

○委員：台風災害等による大きな倒木被害の森林回復について、市町対応なので譲与税が使えるという理解でよいか。

他府県では、予算がないため、処理についてかなり問題視されている例もあるので、市町の対応も今後、どのように理解すべきか。

○事務局：市町が放置林対策という認識で対応すれば、譲与税を使って処理することは可

能だ。

○議長：災害を受けて、結果として放置林になってしまったという場合には対応可能と思うが、譲与税は金額がそれほど多くないことが想定されているため、私の印象としては、災害復旧に使うのは現状として厳しいとの認識だ。

○委員：資料5の2ページで、中学生を対象とした林業職場体験であるウッド・ジョブ体感事業は一定目的を達成したため廃止し、新たに「森のようちえん」というのに変わっているが、「やまのこ」は残っているか。

○事務局：資料には廃止を含めた見直しをする事業のみ挙げており、例えばシカの捕獲や「やまのこ」等の載っていないものについては継続の予定だ。

○委員：もう1点、滋賀県材の認定において、私の地域に県営林があるが、ほとんどの地域で今までの6対4という持ち分が9対1で継続されたと思う。その県営林を今後、県としてどう管理していくのか、もう一度確認したい。特に湖北地域の県営林は、今回の台風で倒木、根起きという大被害を受けている。

それを今後どうするのか。50年以上の伐期林分についてそのまま放置すれば、シカ、クマの被害で立ち枯れが相当増えていく現状なので再確認したい。

○事務局：県営林は、同じ分配方法で継続している。

前回は説明したが、今後の方針は、抜き伐りをやりながら搬出していくということで、皆伐は現在のところ考えていない。予算や人的不足で進んでいないが、できる限りそのような形でやっていきたいと思っている。

○議長：事務局は引き続き、検討を進めていただきたい。

最後に、次回以降の審議会日程等について、事務局から説明を願う。

○事務局：＜次回以降の森林審議会の予定について説明＞

○議長：事務局においては、委員の皆様からの御意見を踏まえ、今後、作業継続を願う。

それでは、本日の審議は終了する。

5 閉会

○司会：以上をもって、第122回森林審議会を終了する。

[11時03分 閉会]